

概要版

第9期 豊田市

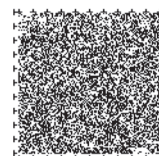
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

2024年度～2026年度

おもいやりのまち

～安心して自分らしく生きられる
支え合いのまちづくり～

豊田市
2024年3月



このコードは
音声コードUni-Voiceです

計画策定の背景

2025年に団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）、2040年に団塊ジュニア世代が65歳以上になっているなど、人口の高齢化は今後更に進展することが見込まれています。超高齢社会への適応、地域共生社会の実現、SDGsの視点などを踏まえた対応に向けて、「第9期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

【計画の位置付け】

老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」とを一体化し、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条の規定に基づく「市町村認知症施策推進計画」も含めたものです。

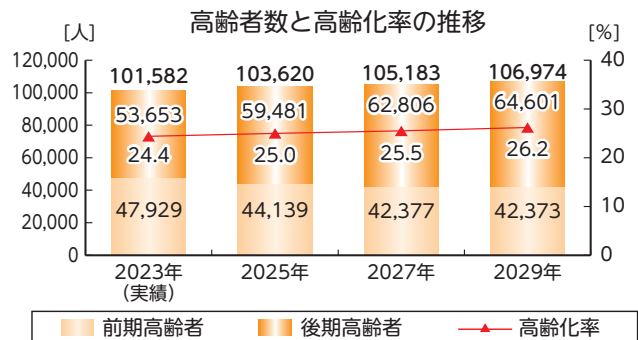
【計画の対象】 市民及び介護保険の被保険者であり、主に65歳以上の高齢者

【計画の期間】 2024年度から2026年度

高齢者を取り巻く状況

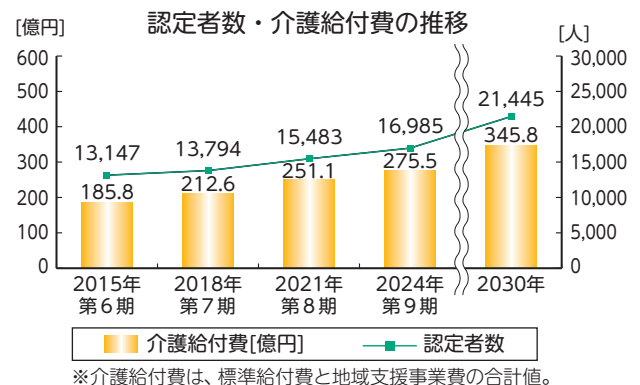
■ 高齢者数と高齢化率の推移

本市の2023年の前期高齢者数（65～74歳）は47,929人、後期高齢者数は53,653人、高齢化率は24.4%となっています。今後、後期高齢者数が大幅に増加する見込みです。



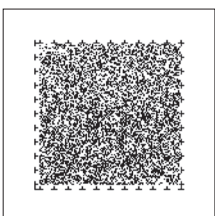
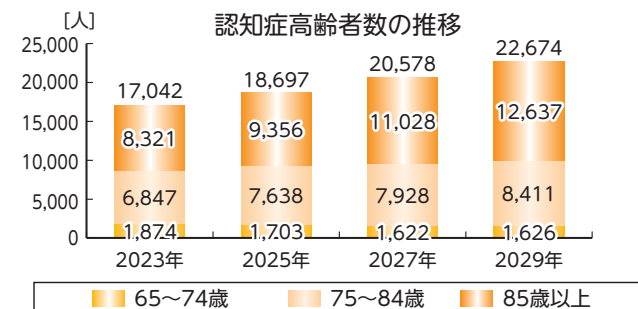
■ 認定者数・介護給付費の推移

本市の2021年の認定者数は15,483人、介護保険サービスの提供に必要な介護給付費は251.1億円となっています。2030年には認定者数は21,445人、介護給付費は345.8億円に達する見込みです。



■ 認知症高齢者数

本市の2023年の認知症高齢者数は17,042人と推計され、今後も増加で推移する見込みです。



このコードは
音声コード Uni-Voice です

計画のめざす姿と基本目標

市民・関係団体からの意見

豊田市高齢者等実態調査などのアンケート調査や、市民や関係団体などから様々な機会を捉えて幅広く意見を聴取

国が示す計画策定に当たっての基本的な考え方

- ・ 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
- ・ 在宅サービスの充実
- ・ 地域共生社会の実現
- ・ 医療・介護情報基盤の整備
- ・ 保険者機能の強化
- ・ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

豊田市関連計画

- ・ 豊田市総合計画
- ・ 豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・ 豊田市成年後見制度利用促進計画
- ・ 豊田市在宅医療・福祉連携推進計画
- ・ 健康づくり豊田21計画
- ・ 豊田市デジタル強靱化戦略
- ・ 相互理解と意思疎通に関する行動計画など

めざす姿

おもいやりのまち

～ 安心して自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり ～

基本目標Ⅰ 自分らしく生きられる支え合いのまちづくり

基本目標Ⅱ 安心して生きられる支え合いのまちづくり

計画の総合指標

総合指標①

指 標	現状値	めざす方向
幸せ感が高い高齢者（7点以上）の割合	66.4% (2022年度)	↗
幸せ感が高い要支援者・事業対象者（7点以上）の割合	44.8% (2022年度)	↗

※豊田市高齢者等実態調査

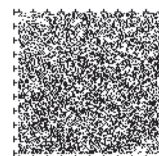
※高齢者：65歳以上の要支援者・事業対象者、要介護認定者に該当しない人

※幸せ感：とても幸せを10点、とても不幸を0点

総合指標②

指 標	現状値	めざす方向
高齢者が安心して暮らすことのできるまちとして満足している市民の割合	45.9% (2023年度)	↗

※豊田市市民意識調査



このコードは
音声コードUni-Voiceです


重点的に取り組むこと

重点施策1 介護予防・健康づくりに通じる社会参加

高齢者の社会参加を促進するため、高齢者が自分のできる範囲で、自分の関心のある活動に無理なく参加し継続できるように、各事業を展開していきます。

事業

- SIBを活用した社会参加型介護予防事業の展開
- 集いの場へのコーディネート事業
- デジタルデバインド対策事業
- 地域主体の生活交通への支援


成果指標	現状値	めざす方向
会・グループへ月1回以上参加している高齢者の割合	54.1% (2022年度)	

重点施策2 地域共生を支える体制整備

医療・介護の連携、市民・企業・専門職の連携などにより、制度や分野の連携を図り、複雑かつ多岐にわたる課題に向き合い、見落とすことなく解決を図っていきます。また、仕組みを整備するだけでなく、支援の取組を担ってもらう市民や企業、専門職による支え合いのネットワークづくりと人材育成を進めていきます。

事業

- 重層的支援体制の推進
- 見守りネットワークの強化
- 介護人材ベースアップ支援
- 在宅医療・福祉連携推進事業


成果指標	現状値	めざす方向
高齢者の介護や福祉の相談窓口（地域包括支援センター）の認知度	40.9% (2022年度)	

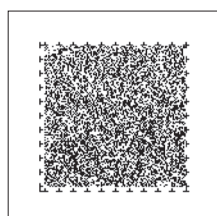
重点施策3 社会全体で取り組む認知症支援

高齢による認知機能の低下の人も含め、認知症の人とその家族を社会全体で支える包括的な支援の仕組みを作ること、認知症の人とその家族が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。

事業

- 認知症の人の社会参加支援等の推進
- 認知症の人と介護者への支援の充実
- 若年性認知症本人・家族への支援
- 認知症の早期発見

成果指標	現状値	めざす方向
認知症の人を理解し、協力している市民の割合	12.3% (2022年度)	



このコードは
音声コード Uni-Voice です

計画の中で取り組むこと

めざす姿

おもいやりのまち

～ 安心して自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり ～

基本目標Ⅰ

自分らしく生きられる
支え合いのまちづくり

基本目標Ⅱ

安心して生きられる
支え合いのまちづくり

施策

重点施策1

介護予防・健康づくりに通じる社会参加

重点施策2

地域共生を支える体制整備

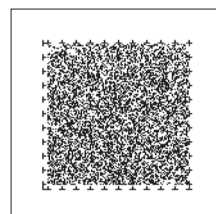
重点施策3

社会全体で取り組む認知症支援

5つの分野・12の施策を展開

分野1 ▶ 介護予防・健康づくり

施策	主な事業
1 ふれあい・健康づくり	・おでかけパス70 ・元気アップ事業の展開
2 生きがいづくり・就労支援	・高齢者クラブ活動の支援 ・とよたシニアアカデミー



このコードは
音声コードUni-Voiceです

分野2 地域共生

施策	主な事業
1 市民理解の促進	<ul style="list-style-type: none">・出前講座の展開・学校教育における高齢者の理解促進
2 市民参加の支え合い	<ul style="list-style-type: none">・豊田市ささえあいネットの推進 (高齢者見守りほっとライン、かえるメールとよた など)
3 見守りの推進	<ul style="list-style-type: none">・見守りネットワークの強化・ひとり暮らし高齢者等登録
4 重層的な支援	<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター・成年後見支援センター
5 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none">・地域ケア会議等の開催・市民・多職種と連携した意思決定支援の普及

分野3 介護人材

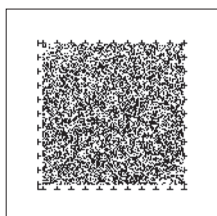
施策	主な事業
1 介護に関わる人材への支援	<ul style="list-style-type: none">・職場環境向上支援・豊田総合療法士育成センター

分野4 災害・感染症

施策	主な事業
1 災害・感染症への備え	<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者名簿を活用した支援体制づくりへの支援・介護サービス事業所への災害等対策啓発・指導

分野5 日常生活

施策	主な事業
1 生活支援	<ul style="list-style-type: none">・「食」の自立支援事業の展開・高齢者等補聴器購入費助成
2 家族介護支援	<ul style="list-style-type: none">・家族介護交流会の開催・仕事と介護の両立支援につながる取組の推進
3 住まいの支援	<ul style="list-style-type: none">・セーフティネット住宅の登録と居住支援・サービス付き高齢者向け住宅の登録

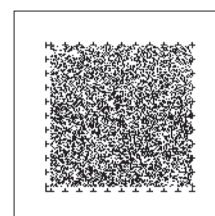


認知症施策推進計画

本計画は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条の規定に基づく、「市町村認知症施策推進計画」として、認知症施策に関連する事項を定めたものです。

市民が共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識や認知症の人に関する正しい理解を深められるような取組、認知症の人の社会参加の機会の確保、認知症の人とその家族の相談体制の充実等を促進します。

施策	主な事業
1 普及啓発・本人発信支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成 ・認知症に関する普及啓発 ・認知症の早期発見 ・認知症本人発信支援
2 認知症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期発見 ・集いの場へのコーディネート事業 ・専門職との連携
3 認知症本人・介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の活躍支援 ・認知症初期集中支援推進事業の展開 ・認知症カフェの推進 ・認知症介護家族会の開催 ・認知症の人と介護者への支援の充実
4 バリアフリーの促進と社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市ささえあいネットの推進 ・見守りネットワークの強化 ・認知症の人の社会参加支援等の推進 ・成年後見制度利用支援 ・若年性認知症本人・家族への支援 ・集いの場へのコーディネート事業 ・本人ミーティング支援事業 ・(仮称) 認知症の人にやさしい店舗 認証制度事業



このコードは
音声コードUni-Voiceです

介護保険事業

■ 介護保険事業計画策定の視点

視点1 ▶ 地域密着型サービスの拡充に向けた取組の推進

ひとり暮らし高齢者や中・重度の要介護者等の増加が見込まれる中、介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、「看護小規模多機能型居宅介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」等のサービスについて、事業者参入を促し、実施に向けた検討を行います。また、参入を希望する事業者には、相談や支援を実施します。

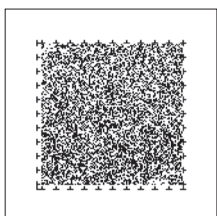
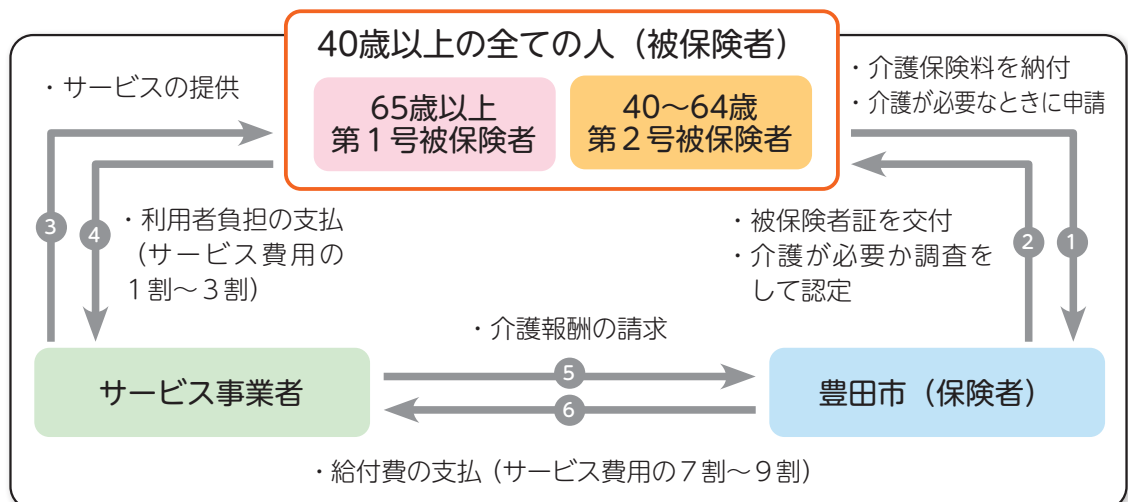
視点2 ▶ ニーズに応じた施設整備の推進

介護保険施設については、愛知県地域保健医療計画との整合性を図りながら、入所者の状態像、待機者、有料老人ホームの動向等を加味して必要整備量を見込みます。認知症高齢者グループホームについては、身近な地域での住まいを提供していくために、未整備中学校区への優先的な整備を図ります。

視点3 ▶ 給付適正化の推進による制度の持続可能性の確保

介護保険制度の持続可能性の確保を図るために、効果的・効率的な介護給付を推進していく必要があります。これに向けて、ケアマネジメントの質の向上を目的にケアマネジャーを対象とした研修等を実施します。また、給付適正化計画を本計画に併せて位置付け、主要3事業（要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報等との突合・縦覧点検）や介護サービス事業所に対する集団指導、運営指導を実施します。

■ 介護保険制度の仕組み



このコードは
音声コード Uni-Voice です

■ 施設整備計画

介護保険事業計画は1期を3年としていますが、施設の整備には約2年の期間を要します。そのため、開設年度に空白が生じないように2029年度までの6年間の整備計画を策定し、第9期計画の終了年度に当たる2026年度に見直しを行います。

方針1 中長期的な視点による整備

今後の高齢者人口の推移を見据え、施設ごとの特徴を踏まえた整備を行います。

方針2 認知症高齢者グループホームの整備

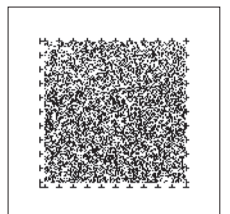
住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症高齢者グループホームの地域への分散化を進めており、未整備中学校区に優先的に整備を行います。

単位：人

サービス種類	第8期までの累計	第9期			第9期までの累計	第10期			第10期までの累計
		2024	2025	2026		2027	2028	2029	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,449	0	(90)	0	1,539	0	0	0	1,539
広域型	1,101	0	(90)	0	1,191	0	0	0	1,191
地域密着型	348	0	0	0	348	0	0	0	348
介護老人保健施設	691	0	0	0	691	0	0	0	691
介護医療院	63	0	0	0	63	0	0	0	63
認知症高齢者 グループホーム	555	(45)	63	0	663	0	27	0	690
特定施設	587	(29)	(94)	0	710	0	0	0	710
合 計	3,345	74	247	0	3,666	0	27	0	3,693

※整備数値は、竣工年度で記載。()は第8期において計画され、第9期に整備されるもの。

※施設整備は、追って市ホームページで示す方法により行います。



このコードは
音声コードUni-Voiceです

■ 第1号被保険者の介護保険料

(1) 介護保険料収納必要額 (A)

介護保険料収納必要額は、①標準給付費の23%、②地域支援事業費の23%、③調整交付金相当額との差額、④特別給付費で構成されており、内訳は次のとおりです。

負担する費用	内 容	負担率	必要額
①標準給付費	主に介護保険サービスを提供した事業所に支払われる給付費で、「居宅サービス」、「地域密着型サービス」、「施設サービス」、「その他サービス」、「審査支払手数料」の合計です。	23%	185.9億円
②地域支援事業費	市が実施する事業で、介護予防、生活支援、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携、認知症施策などの費用です。	23%	13.2億円
③調整交付金相当額との差額	調整交付金は、市町村間の介護保険料の格差を調整するための国の交付金です。各市町村の第1号被保険者に占める75~84歳、85歳以上の被保険者の割合や高齢者の所得状況によって決まります。	100%	42.0億円
④特別給付費	特別給付は、介護保険制度の中で市町村が実情に合わせて定めることのできる独自サービスで、本市では、おむつ購入費の支給を行っています。	100%	4.0億円

A 介護保険料収納必要額

=

245.1億円

※3年間の合算数

(2) 第1号被保険者数 (B)

介護保険料は、全ての被保険者が同じ金額を支払うのではなく、所得に応じて金額が段階的に設定されています。本市では、13段階の保険料を設定しています（詳細は10頁）。したがって、介護保険料を算定する際は、全ての第1号被保険者が基準額の保険料を負担する場合の被保険者数に補正する必要があります。

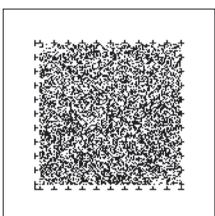
(例：保険料率0.5の被保険者が2人⇒補正後の被保険者数1人)

B 第1号被保険者数

=

33万9,569人

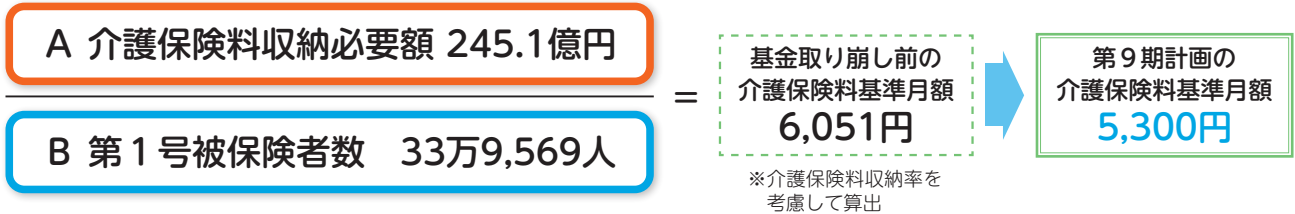
※介護保険料所得段階ごとの保険料率による補正後の人数 (3年間の合算数)



このコードは
音声コード Uni-Voice です

(3) 第1号被保険者の介護保険料基準月額

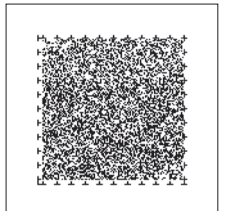
介護保険料収納必要額(A)を第1号被保険者数(B)で割ると、介護保険料基準年額となり、月額では6,051円となります。介護保険財政の安定した運営を図るための基金である介護給付費準備基金から30.4億円取り崩すことにより、第9期計画の介護保険料基準月額を5,300円とします。



第9期の第1号被保険者の介護保険料

所得段階	保険料率	介護保険料		対象者	
		月額	年額		
第1段階	0.29	1,537円	18,444円	生活保護受給者 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税対象年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	
第2段階	0.50	2,650円	31,800円	世帯全員が 市民税非課税	
第3段階	0.68	3,604円	43,248円		本人の前年の課税対象年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円超
第4段階	0.85	4,505円	54,060円	本人が 市民税非課税で	
第5段階	1.00	5,300円	63,600円	世帯内に市民税課税者がいる人	
第6段階	1.10	5,830円	69,960円	本人が 市民税課税	
第7段階	1.25	6,625円	79,500円		本人の前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満
第8段階	1.50	7,950円	95,400円		本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満
第9段階	1.80	9,540円	114,480円		本人の前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満
第10段階	2.05	10,865円	130,380円		本人の前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満
第11段階	2.15	11,395円	136,740円		本人の前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満
第12段階	2.30	12,190円	146,280円		本人の前年の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満
第13段階	2.55	13,515円	162,180円		本人の前年の合計所得金額が1,000万円以上

基準額



このコードは
音声コードUni-Voiceです

高齢者相談窓口 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、介護・福祉・保健・医療など様々な相談を受ける総合相談窓口です。豊田市では、中学校区ごとに地域包括支援センターを設置しています。介護に関する相談や心配ごと、悩みごと以外にも健康や福祉、医療や生活に関することなど、お気軽にご相談ください。

担当地区 (五十音順)	名称	所在地	電話
逢妻	ほっとかんだ地域包括支援センター	本新町7-48-6 (有料老人ホーム豊田ほっとかんだ内)	36-3006
旭	ぬくもりの里包括支援センター	池島町屋ケ平22 (老人福祉センターぬくもりの里内)	68-2338
朝日丘	社協包括支援センター	錦町1-1-1 (豊田市福祉センター内)	32-4342
足助	足助地域包括支援センター	岩神町仲田20 (足助病院内)	62-0683
井郷	豊田福寿園地域包括支援センター	高町東山7-46 (特別養護老人ホーム豊田福寿園内)	45-5357
石野	石野の里地域包括支援センター	東広瀬町神田26-1 (特別養護老人ホーム石野の里内)	78-6711
稲武	いなぶ包括支援センター	桑原町中村5 (稲武福祉センター内)	82-2530
梅坪台	豊田地域ケア支援センター	西山町3-30-1 (豊田地域医療センター内)	34-3209
小原	ふくしの里包括支援センター	沢田町梅ノ木574 (小原福祉センターふくしの里内)	65-1600
上郷	地域包括支援センターかずえの郷	和会町東郷148 (老人保健施設かずえの郷内)	21-6725
猿投	地域包括支援センター猿投の楽園	加納町向井山9-1 (特別養護老人ホーム猿投の楽園内)	45-3717
猿投台	こささの里地域包括支援センター	越戸町上西小笹116 (特別養護老人ホームこささの里内)	46-9677
下山	まどいの丘包括支援センター	神殿町中切7-2 (下山保健福祉センターまどいの丘内)	90-4335
浄水	豊田厚生地域包括支援センター	浄水町伊保原500-1 (豊田厚生病院内)	43-5022
末野原	みなみ福寿園地域包括支援センター	永覚新町5-194 (特別養護老人ホームみなみ福寿園内)	24-5000
崇化館	ひまわり邸地域包括支援センター	栄生町5-20 (特別養護老人ホームひまわり邸内)	33-0801
高岡	わかばやし園地域包括支援センター	若林西町北山76 (特別養護老人ホーム豊田わかばやし園内)	51-1255
高橋	地域包括支援センターくらがいけ	岩滝町高入40-1 (特別養護老人ホームくらがいけ内)	80-1244
藤岡	ふじのさと包括支援センター	藤岡飯野町坂口1207-2 (藤岡福祉センターふじのさと内)	76-5294
藤岡南	地域包括支援センター藤岡の楽園	西中山町オケ洞10-5 (特別養護老人ホーム藤岡の楽園内)	75-1258
豊南	トヨタ地域包括支援センター	平和町1-1 (老人保健施設ジョイステイ内)	24-0623
保見	地域包括支援センター保見の里	保見町南山109-1 (特別養護老人ホーム保見の里内)	48-3004
前林	つつみ園地域包括支援センター	堤町堤18-1 (特別養護老人ホーム豊田つつみ園内)	51-5206
益富	地域包括支援センター益富の楽園	古瀬間町古宿131 (特別養護老人ホーム益富の楽園内)	41-7788
松平	笑いの家地域包括支援センター	滝脇町杉長入23 (特別養護老人ホーム笑いの家内)	58-5152
美里	地域包括支援センターとよた苑	野見山町5-80-1 (特別養護老人ホームとよた苑内)	87-3700
竜神	ひまわりの街地域包括支援センター	本町本竜48 (特別養護老人ホームひまわりの街内)	47-8158
若園	みのり園地域包括支援センター	中根町男松79 (特別養護老人ホーム豊田みのり園内)	53-6361

※豊田市内に地域包括支援センターは28か所あり、総括・支援を豊田市基幹包括支援センターが行います。

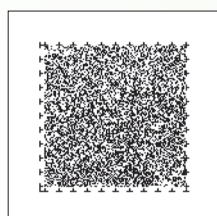
第9期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（概要版）

豊田市 福祉部 介護保険課

〒471-8501 愛知県豊田市西町3丁目60番地

☎ 0565-34-6634 (直通) ☎ 0565-34-6034 (直通)

✉ kaigohoken@city.toyota.aichi.jp



このコードは
音声コードUni-Voiceです